

姫路赤十字病院
卒後臨床研修プログラム

2022 年度版

姫路赤十字病院臨床研修管理委員会

1. 理念・基本方針

姫路赤十字病院の理念と基本方針を理解し実践する。医師として将来どのような分野に進むにせよ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応でき、患者中心の安全で安心な全人的医療を実践することができるように基本的臨床能力を修得する。

2. プログラムの目的と特徴

(1) 目的

医療の原点は、患者に接することから始まる。医学知識の集積、医療技術の修得に専心するのみならず、その根底には医師としての倫理観を備えていることが肝要である。医療が高度になり、専門分化が進んだ現在においてこそ、より厳しく自らを律しなければならない。このプログラムでは、医療人としての基本的な知識、技能並びに態度を修練し、臨床医としての基礎を築く事を目的として日々研鑽する。

(2) 特徴

当院は基幹型臨床研修病院として病院群を形成している。地域の中核病院であることから、各診療科とも日常よく遭遇する疾患から重症疾患・稀少疾患まで幅広く受け入れており、手術症例も豊富である。また、救急医療にも力を入れていて、特に専任医師による集中治療室管理には定評がある。また、赤十字の使命の一つでもある災害救護活動も行っている。

3. 当院の概要

(1) 所在地

郵便番号 670-8540
住 所 兵庫県姫路市下手野1丁目12番1号
電 話 079-294-2251 FAX 079-296-4050
交通機関 JR姫路駅下車 青山方面神姫バス・市営バス「日赤病院前」下車
環 境 世界文化遺産「姫路城」の西約5kmに位置し、国道2号線に面し交通至便
姫路播磨2次保健医療圏域は約85万人

(2) 管理者

院長 岡田 裕之

(3) 診療科目

内科/消化器内科/血液・腫瘍内科/肝臓内科/腎臓内科/糖尿病内科/呼吸器内科/循環器内科/小児科
/小児外科/外科/乳腺外科/消化器外科/呼吸器外科/心臓血管外科/整形外科/形成外科/脳神経外科/
皮膚科/泌尿器科/産婦人科/眼科/耳鼻咽喉科/放射線診断科/放射線治療科/リハビリテーション科
/麻酔科/緩和ケア内科/病理診断科/臨床検査科/化学療法内科/歯科/歯科口腔外科

(4) 許可病床数

一般 554床 感染 6床

(5) 患者数（令和3年度）

平均外来患者数 1375人/日

平均入院患者数 468.8人/日

平均在院日数 9.1日

救急患者数 10,528人(うち救急車取扱件数4,475人)

(6) 指定・認定状況

1) 指定状況

地域医療支援病院

地域がん診療連携拠点病院(高度型)

災害拠点病院

総合周産期母子医療センター

臨床研修指定病院

歯科医師臨床研修指定病院

日本医療機能評価機構認定病院

マンモグラフィ検診施設

健康保険法保険医療機関

国民健康保険法療養取扱機関

生活保護法医療扶助指定医療機関

結核予防法指定医療機関

障害者自立支援法指定自立支援医療機関(精神通院医療)

障害者自立支援法指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

母子保健法指定養育医療機関

戦傷病者特別援護法指定医療機関

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律指定医療機関

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律一般疾病指定医療機関

労働者災害補償保険法指定医療機関

救急医療機関

第二次救急医療施設(輪番制病院)

自動車損害賠償責任保険後遺障害認定病院

開放型病院

公的医療機関

エイズ協力病院

臓器提供病院

母体保護法指定医師研修機関

第二種感染症指定医療機関施設

婦人科悪性腫瘍研究機構登録参加認定施設

産科医療補償制度加入機関

兵庫DMAT指定病院

難病指定医療機関

特定行為研修指定研修機関

兵庫県難病医療専門協力病院

2) 各種学会等認定状況

日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本眼科学会専門医制度研修施設
日本整形外科学会専門医制度研修施設
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本小児科学会専門医研修施設
日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
日本形成外科学会専門医認定施設
日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所
日本消化器病学会専門医制度認定施設
日本内科学会認定医制度教育病院
日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本口腔外科学会専門医制度認定研修施設
日本呼吸器外科学会専門医制度関連施設
日本麻酔科学会麻酔科認定病院
日本医学放射線学会放射線科専門医総合修練機関
日本リウマチ学会教育施設
日本病理学会研修認定施設(B)
日本乳癌学会認定医・専門医制度認定施設
日本肝臓学会認定施設
日本ペインクリニック学会指定研修施設
日本集中治療医学会専門医研修施設
日本周産期・新生児医学会周産期専門医制度周産期専門医(新生児)暫定認定施設
日本リハビリテーション医学会研修施設
日本小児外科学会専門医制度教育関連施設
日本周産期・新生児医学会周産期専門医制度周産期専門医(母体・胎児)暫定研修施設
日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設
日本がん治療認定医機構認定研修施設
日本緩和医療学会認定研修施設
日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設
日本肝胆膵外科学会高度技能専門医修練施設A
日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設
日本静脈経腸栄養学会 NST 稼動認定施設
日本放射線腫瘍学会認定協力施設
日本インターベンショナルラジオロジー学会(日本IVR学会)専門医修練認定施設
日本急性血液浄化学会 認定指定施設
日本臨床腫瘍学会 認定研修施設
日本気管食道科学会認定 気管食道科専門医研修施設(外科食道系)

- 日本血液学会認定血液研修機関
- 日本口腔腫瘍学会口腔がん専門医制度指定研修施設
- 日本腎臓学会研修施設
- 日本小児神経学会小児神経専門医研修認定施設
- 心臓血管外科専門医認定機構認定修練施設(関連施設)
- 日本気管食道科学会認定 気管食道科専門医研修施設(咽喉系)
- 日本頭頸部外科学会準認定施設
- 日本呼吸器学会関連施設
- 脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設
- 日本脊椎脊髄病学会椎間板酵素注入療法実施可能施設認定
- 日本内分泌外科学会専門医制度関連施設(耳鼻咽喉科)
- 日本脳卒中学会認定研修教育病院
- 日本脳卒中学会一次脳卒中センター認定施設
- 日本東洋医学会研修施設
- 遺伝性乳癌卵巣癌総合診療協力施設
- 日本糖尿病学会認定教育関連施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設 I
- 日本てんかん学会認定てんかん専門医制度研修施設
- 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
- 心臓血管麻酔専門医認定施設
- 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会エキスパンダー実施施設
- 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会インプラント実施施設
- 腹部ステントグラフト実施施設
- 胸部ステントグラフト実施施設
- 日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師研修施設
- 日本医療薬学会がん専門薬剤師認定教育施設
- 日本検査血液学会認定骨髓検査技師認定制度研修施設
- 日本臨床細胞学会施設
- 日本臨床栄養代謝学会栄養サポートチーム専門療法士認定規程認定教育施設

4. カリキュラム

内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急部門、地域医療を必修科目とし、また一般外来は内科・外科・小児科および地域医療で計4週間の研修を行う。

1年目	必修科目					
	内科 (24週間)	救急 (8週間)	外科 (4週間)	小児科 (4週間)	産婦人科 (4週間)	精神科 (4週間)
2年目	必修科目		選択科目			
	地域医療 (4週間)	救急 (4週間)	選択科目			
	※2年目	※2年目	(40週間)			

(1) 必修科目

1) 内科

入院患者の一般的・全身的な診療とケア及び一般診療において頻繁に関わる症候や内科的疾患に対応するために、幅広い内科的疾患に対する診療を行う一般外来および病棟研修を行う。なお一般外来は症候・病態について適切な臨床推論プロセスを経て解決に導き、頻度の高い慢性疾患の継続診療を行うために、特定の症候や疾病に偏ることなく、初診患者の診療及び慢性疾患患者の継続診療を中心に行う。

内科及び循環器内科にて24週間の研修を行う。

2) 救急

救急部に所属し、主に救急外来での平日昼間の各診療科における救急患者および休日・夜間の宿日直業務における救急患者について、各科の救急担当医師および救急当直医師の指導のもと、8週間の研修を行う。なお頻度の高い症候と疾患、緊急性の高い病態に対する初期救急対応の研修を中心に行う。また救急に必要な気管挿管を含む気道管理及び呼吸管理、急性期の輸液・輸血療法、血行動態管理法、CVカテーテル挿入などの手技・技能を麻酔科管理のもと4週間研修を行う。救急は合計12週間の研修を行う。

3) 外科

一般診療において頻繁に関わる外科的疾患への対応、基本的な外科手技の修得、周術期の全身管理などに対応するために、幅広い外科的疾患に対する診療を行う病棟研修を行う。

外科及び呼吸器外科にて4週間の研修を行う。なお研修医の希望に応じて8週間研修も可能とする。

4) 小児科

小児の心理・社会的側面に配慮しつつ、新生児期から思春期までの各発達段階に応じた総合的な診療を行うために、幅広い小児科疾患に対する診療を行うため一般診療及び病棟研修を行う。

小児科にて4週間の研修を行う。なお研修医の希望に応じて8週間研修も可能とする。

5) 産婦人科

妊娠・出産、産科疾患や婦人科疾患、思春期や更年期における医学的対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を修得するために、幅広い産婦人科領域に対する診療を行う病棟研修を行う。

産婦人科にて4週間の研修を行う。なお研修医の希望に応じて8週間研修も可能とする。

6) 精神科

精神保健・医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を行う。また患者の状況に応じて急性期入院患者の診療を行う。

医療法人恵風会高岡病院及び医療法人恵風会けいふう心療クリニックにて4週間の研修を

行う。なお研修医の希望に応じて8週間研修も可能とする。

7) 地域医療

適切な指導体制の下で、患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療（在宅医療を含む）について理解し、実践するという考え方にに基づき、医療・介護・保健・福祉に係わる種々の施設や組織との連携を含む、地域包括ケアの実際について学ぶ機会として研修を行う。また研修内容として

症候・病態について適切な臨床推論プロセスを経て解決に導き、頻度の高い慢性疾患の継続診療を行うために、特定の症候や疾病に偏ることなく、初診患者の診療及び慢性疾患患者の継続診療を含む一般外来を中心に研修を行う。

研修医療機関は、姫路赤十字病院が指定する協力医療機関および一般社団法人姫路市医師会に委託し指定された医療機関で研修を行う。なお研修を行う上で有益な施設として保健所や老人保健施設での研修も可能とする。

指定された協力施設の中から研修医の希望を考慮し、2～7施設で2年目に合計4週間の研修を行う。なお研修医の希望に応じて8週間研修も可能とする。

(協力医療機関)

- ・一般社団法人姫路市医師会
 - クレモト外科
 - すがの内科クリニック
 - てつや皮膚科
 - みやけ内科・循環器科
 - 阿保クリニック
 - 井野病院
 - 岡こどもクリニック
 - 菊川内科・心療内科医院
 - 綱島会厚生病院
 - 山田クリニック
 - 産科婦人科小国病院
 - 寺田内科・呼吸器科
 - 松浦診療所
 - 上川ペインクリニック
 - 石橋内科
 - 石橋内科広畑センチュリー病院
 - 石川病院
 - 辰巳内科医院
 - 転馬こどもの診療所
 - 藤原小児科クリニック
 - 八家病院
 - 共立病院

姫路市国民健康保険家島診療所
本郷小児科医院
木村内科
野里ファミリークリニック
入江病院
中谷病院
五百井小児科
石田内科クリニック
野里門クリニック
やまだ皮膚科クリニック
山田脳神経外科医院
わたまちキッズクリニック

- ・宮上病院
- ・雲南市立病院
- ・多可赤十字病院
- ・清水赤十字病院
- ・伊豆赤十字病院
- ・伊達赤十字病院
- ・飯山赤十字病院
- ・兵庫県医科大学ささやま医療センター

8) 一般外来

内科、外科、小児科および地域医療研修の中で計4週間の研修を行う。

(2) 選択科目

下記の診療科の中から研修医が将来専門としたい診療科を中心に選択し、10ヵ月間の研修を行う。なお、選択する診療科は複数でも可能とし、それぞれの診療科の研修期間については、研修医の希望を考慮し、臨床研修管理委員長がこれを決定する。また保健所などの行政機関

- ①内科
- ②小児科
- ③外科
- ④整形外科
- ⑤皮膚科
- ⑥泌尿器科
- ⑦産婦人科
- ⑧眼科
- ⑨耳鼻咽喉科
- ⑩リハビリテーション科
- ⑪形成外科

- ⑫放射線科
- ⑬脳神経外科
- ⑭麻酔科
- ⑮循環器内科
- ⑯小児外科
- ⑰病理診断科
- ⑱精神科

(3) その他

感染対策、予防医療、虐待対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング、臨床病理検討会（CPC）等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を行う。また、多職種チーム活動への参加（緩和ケア、栄養サポート、認知症ケア、退院支援等）や薬剤耐性、ゲノム医療等の先進医療分野の研修を随時行う。

5. 臨床研修の到達目標

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不法行為の防止に努める。

2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。

③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。

③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

② チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。

6. 医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。

④ 予防医療・保健・健康増進に努める。

⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。

② 科学的研究方法を理解し、活用する。

③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

6. 指導体制

(1) プログラム責任者

第一循環器内科部長 兼 研修センター長 向原 直木

(2) 指導医

臨床経験7年以上の医師で臨床研修指導医養成講習会を受講した者

- 1) 到達目標が達成されるよう計画的な指導を行う。
- 2) 研修医の自己評価を随時点検し、到達目標の達成を支援する。
- 3) 研修終了後には、当該研修についての評価を適正に行う。

(3) 指導者

360度評価として看護師・臨床検査技師・臨床放射線技師が行う。

(4) メンター

診療科の枠を超え、メンティーである研修医との定期的なコミュニケーションを通じ、彼らの研修生活やキャリア形成全般についての助言、精神面でのサポートなど、継続的な支援を行う。 研修副センター長が担う。

7. 運営管理体制

(1) 臨床研修管理委員会

円滑な研修を遂行するためにプログラムの管理・調整、研修成果の評価を行う。

- 1) 研修カリキュラムの運営・管理を行う。
- 2) 研修医の到達目標の達成度を把握する。なお、問題がある場合は当該研修科の指導責任者の意見を参考にし必要な処置を行う。
- 3) 協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設との連絡・調整を行う。
- 4) 臨床研修修了後の進路等について研修医の相談に応じる。
- 5) 研修期間の終了に際し、当該研修医について各研修科の指導医からの報告に基づき審査を行い、修了したと認められれば、研修終了を院長に報告し、修了書を交付する。
- 6) 研修医が臨床研修を修了していないと認めるときは、当該研修医に対して、理由を付して、その旨を文書にて通知する。
- 7) 臨床研修の中断を認めた場合は、臨床研修中断証を交付する。

(2) 臨床研修部

- 1) 研修医は臨床研修部に籍を置く。
- 2) 臨床研修部長が管理・運営する。
- 3) 臨床研修部長は研修医を監督し、適切な指示を行う。
- 4) 研修医の健康管理を行う。

8. 研修医の処遇

(1) 身分

臨床研修医（常勤嘱託）

(2) 所属

臨床研修部

(3) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時00分まで（1週38時間45分）

(4) 休日

原則として土曜日・日曜日・国民の祝日

本社創立記念日（5月1日）

年末年始休暇（12月29日～1月3日）

(5) 有給休暇

1年次 10日

2年次 11日

(6) 給与

1) 基本給

1年次 360,000円/月 2年次 390,000円/月

2) 賞与

1年次 500,000円/年 2年次 500,000円/年

3) 時間外手当

有り（当院規程に基づき支給）

- 4) 通勤手当
有り（当院規程に基づき支給）
- 5) 住居手当
有り（当院の規程に基づき支給）
- (7) 職員寮
家賃28,000円/月 駐車場5,000円/月（希望者のみ）
トイレ・バス・キッチン・エアコン・冷蔵庫・洗濯機付
- (8) 社会保険・労働保険
健康保険組合・厚生年金保険・労災保険・雇用保険・日本赤十字社厚生年金基金に加入
- (9) 福利厚生
各種福利厚生制度あり
- (10) 健康診断
年に2回実施
- (11) 学会出張
2年間に2回まで認め、交通費・宿泊費・参加費を支給
- (12) 医療賠償責任保険
病院として加入。ただし、個人加入については任意

9. 募集要項

- (1) 募集定員
14名
- (2) 募集時期
2022年7月
- (3) 選考日
2022年8月中に3回実施（希望日を選択）
- (4) 選考方法
小論文、面接、**適性検査**
- (5) 応募書類
履歴書（当院指定様式）、卒業見込証明書、成績証明書、健康診断書
- (6) 採用発表
2022年10月20日（木）
- (7) 研修開始日
2023年4月1日
- (8) マッチング利用
有り

10. 問い合わせ

姫路赤十字病院 人事課研修係
電話 079-294-2251